

民間企業とのパートナーシップ

民間企業のビジネスを通じた途上国の経済社会開発と中小企業の海外展開支援

JICAは、長年の政府開発援助(ODA)の実施で得た、開発途上国政府とのネットワークや信頼関係、開発途上国における事業のノウハウを最大限に生かしつつ、民間企業と積極的に連携し効率的かつ効果的に開発効果の発現を推進するため、P.51図のようなさまざまな支援メニューを提供しています。

海外投融資

民間企業による途上国の経済社会開発を支援

JICAの有償資金協力のうち、海外投融資はインフラ整備、貧困削減、気候変動対策などの分野で開発効果の高い事業を行う日本企業を含む全世界の民間企業などに対して、「融資」や「出資」の形態で支援を行うスキームです【➡ P.70を参照ください】。民間金融機関や国際金融機関などとの連携や、JICAの他のODA事業との統合的運用により、開発効果の一層の発現や事業リスクの軽減などを目指しています。特に、国際機関との連携については米国海外民間投資公社(現：米国国際開発金融公社)に続いて、フランス開発庁、アフリカ開発銀行、欧州投資銀行と業務協力覚書を締結するなど、協調融資促進に向けた連携を進めています。

2019年度は、ガーナの力カオ豆バリューチェーン強化事業、メキシコの太陽光発電事業や開発途上地域における金融アクセスの向上・女性のエンパワーメント向け

の支援事業など、計11案件を承諾しました【➡ 下事例を参照ください】。また、JICAが出資してアジア開発銀行に設置された「アジアインフラパートナーシップ信託基金」を通じて4案件を承諾しました。

協力準備調査(海外投融資)

海外投融資候補案件形成を通じて、民間企業による途上国の経済社会開発を支援

本制度は、日本の民間活力を活用した開発途上国での事業の発掘・形成のためのスキームです。民間企業からの提案に基づく調査の実施を委託することにより、海外投融資の活用を前提とした事業計画の策定を支援します。

本制度は、旧協力準備調査(PPPインフラ事業)を2020年4月に改称したものです。開発途上国政府の関与がない純粋な民間事業や非インフラ分野の案件を含めた幅広い事業を対象とすることを明確化し、また、提案企業にとって一層使いやすい制度となるよう制度を改善しました。提案は随時受け付けており、2019年度(旧制度)は7件の提案を採択しています。

開発途上国での事業では、ソフト・ハード両面での投資環境の不備、採算性確保の難しさ、適切な官民の役割・リスク分担の認識不足(開発途上国政府の支援不足)といった課題が多く見受けられます。JICAは民間企業の個別事業を支援するだけでなく、より幅広く、開発途上

メキシコ「メキシコ太陽光発電事業」、ブラジル「分散型太陽光発電システム導入事業」、ブラジル「持続可能な林産業支援事業」

多様なプレーヤーと連携して気候変動対策を推進



メキシコ：太陽光発電施設[写真提供：イエノバ社]

JICAは2020年3月、世界的な気候変動対策に貢献する3つの事業の融資契約に調印しました。

メキシコでは、エネルギー会社であるイエノバ社と大型太陽光発電事業を拡大するための融資契約を締結しました。JICA案件では初めてグリーンローン原則*の認証も取得しました。

一方、ブラジルでは、同国最大の信用組合グループであるシクレディとの間で、地方の農家や中小企業などが小規模な太陽光自家発電システムを導入するための小口融資プログラムを促進

する融資契約を締結しました。また、紙・パルプ製造企業であるクラビン社とは、工場拡張に対する融資契約を締結。温室効果ガスの排出抑制や環境保全に配慮したサプライチェーンの強化を促進し、持続可能な林産業の発展を支援します。

JICAはこれからも多様なプレーヤーとの連携を積極的に推進し、さまざまなアプローチを通じて気候変動への対策を支援していきます。

※ 資金使途を環境に配慮した事業に限定したローンの国際的な融資原則



国で政策・制度の構築や実施能力の強化を支援するなど、事業化に向けた包括的な取り組みをさらに推進していきます。

中小企業・SDGsビジネス支援事業

途上国のSDGsに貢献するビジネスの形成・展開の検討を支援

日本が持つ技術・製品・ノウハウなどを自国の課題解決に活用したい開発途上国と、開発途上国市場への進出を望む民間企業の双方がWin-Winの関係となることを目指す「中小企業・SDGsビジネス支援事業」は、民間企業による提案型事業です。この事業では、原則中小・中堅企業を対象とした「中小企業支援型」と、原則大企業を対象とした「SDGsビジネス支援型」の2つの区分を設けています。前身の制度である「中小企業海外展開支援事業」や「途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査」などを含め、2019年度末までに延べ1,217件の提案を採択しています。

事業を所掌する民間連携事業部は、2019年2月に国内の多様なパートナーとの連携拠点として、近隣オフィス街へのアクセスにも優れているJICA竹橋ビルへ移転し、同年4月には企業規模を問わず一体的に事業を運用すべく実施体制を再編しました。

2019年度の公示では、同年8月に横浜で開催された

第7回アフリカ開発会議(TICAD7)においてアフリカでのビジネス推進に向け、同地域の課題をJICAより提示し、その解決につながるビジネスに関する提案を募る「アフリカ課題提示型募集」を初めて実施し、計35件の提案を採択しました。

目的別に3段階の支援メニュー

中小企業・SDGsビジネス支援事業は、ビジネスの段階に応じて、目的別に3つの支援メニューを提供しています【→ 下図を参照ください】。

1. 基礎調査

中小企業のみ対象で、開発途上国の課題解決に貢献し得るビジネスモデルの検討に必要な基礎情報の収集を支援します。2019年度は27件を採択しました。

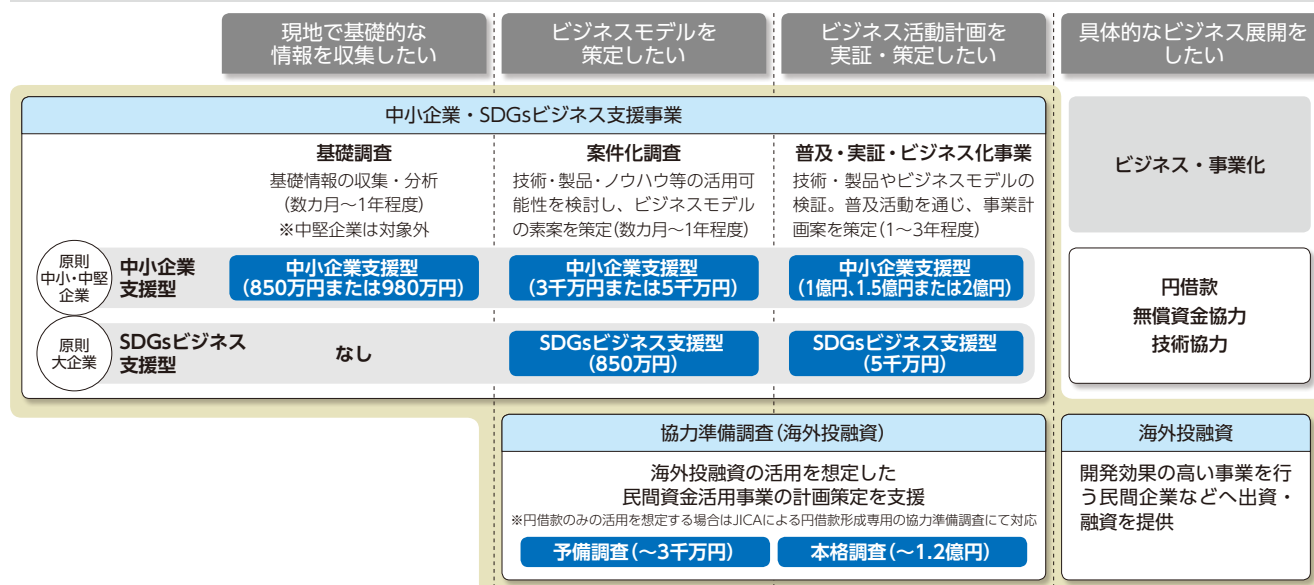
2. 案件化調査

開発途上国の課題解決に貢献し得る技術・製品・ノウハウなどを活用したビジネスアイデアやODA事業に活用する可能性を検討し、ビジネスモデルの策定を支援します。2019年度は、中小企業支援型は79件、SDGsビジネス支援型は16件を採択しています。

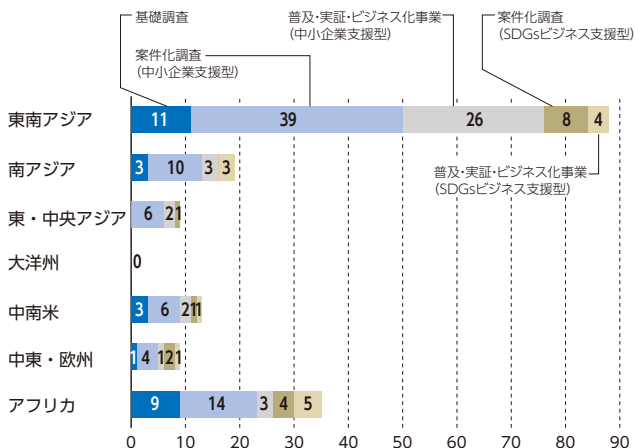
3. 普及・実証・ビジネス化事業

開発途上国の課題解決に貢献し得るビジネスの事業化に向けて、技術・製品・ノウハウなどの実証活動を含む

支援メニューと事業化への流れ



2019年度 地域別採択案件数

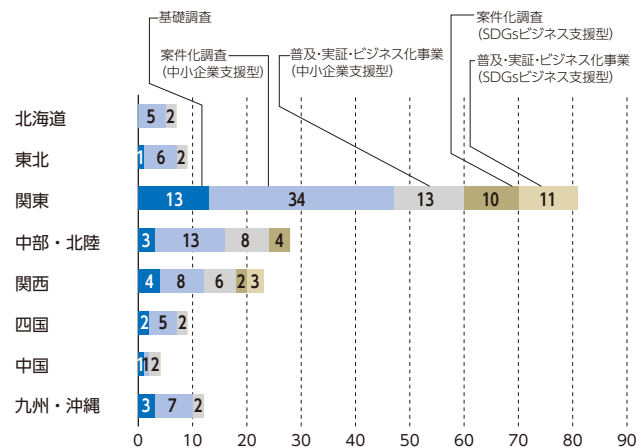


ビジネスモデルの検証、提案製品などへの理解促進、ODA事業での活用可能性の検討などを通じた事業計画案の策定を支援します【→ 下事例を参照ください】。2019年度は、中小企業支援型は37件、SDGsビジネス支援型は14件を採択しています。

地域の活性化にも貢献

中小企業・SDGsビジネス支援事業を通じて全国の中小企業の海外展開を支援することは、海外展開の取り組みでありながら、国内での地方創生や地域活性化にも貢献するものとなっています。例えば、企業が海外事業に取り組むことや地域の伝統技術、地元大学との共同開発

2019年度 国内の地域別採択案件数



技術などが海外で活用されることなどを通じて、地域経済の活性化にも寄与しています。

2019年度は、全国各地で中小企業を中心とした企業向けの海外展開支援セミナーを190回以上(参加者延べ1万人以上)行いました。2019年9月には開発途上地域の課題・ニーズと民間企業の製品・技術、ビジネスとのマッチングを図るため、「途上国課題発信セミナー」を開催し、多くの参加者から有益な内容だったとの評価を受けました。さらに、案件が採択された企業を対象に、海外でのビジネス展開にあたり特に必要となるトピックに関する専門的知見を提供する「ビジネス実現支援セミナー」を実施し、延べ500人以上の参加がありました。

ウズベキスタン 地方学校教員の能力向上及び教育格差是正向け学習管理システム(LMS)に係る普及・実証・ビジネス化事業(中小企業支援型)

e-learningでつくる新しい教育のカタチ



放課後補習授業で暗算教育を受ける子どもたち
【写真提供：株式会社デジタル・ナレッジ】

ウズベキスタンでは全国で教員が約7万人不足しているとされ、教育水準の地域間格差や教材不足などが課題となっています。

このような状況を受け、株式会社デジタル・ナレッジ(本社:東京都台東区)は、JICAの支援事業を活用し、学習管理システムを使った実証活動を2019年8月に開始しました。全国14州で教員向けオンライン研修とオンラインテストによる生徒の学力把握を、また、首都タシュケントでは、オンラインデジタル教材を活用した民間教育

サービスを実施しています。

特にオンラインデジタル教材には、生徒や保護者から受講希望が殺到。教育省からも高い評価を得ています。

2020年3月には新型コロナウイルスの影響を受け、ウズベキスタンのすべての学校が休校になりました。同社は教育省からの正式な依頼を受け、子どもたちが自宅で遠隔授業を受けられるよう、補習授業で活用したe-learningコースを提供し、非常事態下の教育現場を支えています。

